

平成25年第7回（11月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成25年第7回（11月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

今年は各地で台風、大雨などの災害に見舞われ、フィリピンでも壊滅的な被害が発生しました。災害に見舞われました皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。本市でも、災害により被害を受けた地域がありました。人命にかかわる大きな被害はありませんでしたが、いつ災害に見舞われるかわからない緊張感を持って市政運営に取り組んでいく必要性を痛感しています。

10月18日開催の臨時議会において、副市長の人事案件の同意をいただき、今議会から新しい副市長を交えての議会の開催となりました。早速、高原副市長にはこれまでの経験と人脈を生かし、課題の解決に向けた調整にあたってもらっています。議会の皆様にもあらゆる面でご協力をお願いすることがあるかと思いますが、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

ご承知のように、現在本市では、まちの将来を左右する重要な案件を抱えています。後ほど具体的に申し上げますが、市民病院の建設の問題につきましては、検討を重ねた結果、不断の努力と工夫により、自立的な経営を目指しながら市民の皆様への命と健康を守る地域包括ケアの拠点として整備をしていくこととしました。

また、錦海塩田跡地の活用につきましては、先日ご説明したとおり一日

も早く実現にこぎ着け、市民の皆様の安全安心の確保、財源の捻出や再生可能エネルギーを生かしたまちづくりにつなげていきたいと思えます。

本市は来年、市制施行10年を迎えます。これまでの10年間の取組の総括を行うとともに、次の10年につなげていけるようなまちづくりを進めていく必要があります。現在進めている錦海塩田、市民病院、図書館、企業誘致などの個々の取組を通じて、総合計画に掲げる「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」の実現につなげていく所存です。

議会や市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

危機管理部関係

○ 危機管理指針の策定について

東日本大震災や先日の台風接近による伊豆大島の豪雨災害等、想定を超える自然災害の危機事象が相次いで発生していますが、新型インフルエンザ等の感染症や家畜伝染病、またPM2.5の大気汚染等、自然災害以外の危機事象も大きな問題となっています。これまで自然災害については「地域防災計画」、テロなどの武力攻撃に対しては「国民保護計画」、また新型インフルエンザ、鳥インフルエンザに対しては、それぞれマニュアルで対応してきていますが、昨今の激変する社会情勢の中、市はあらゆる危機に対し、迅速かつ的確に対応することが求められています。そのため、全庁的な連携と総合的な危機管理対策の強化を図ることを目的とし、「瀬戸内市危機管理指針」及び「危機事象対処計画」を策定することとしました。

総合政策部関係

○ デマンドバス「モーモーバス」について

昨年7月から実証運行を実施しているデマンドバス「モーモーバス」の本年10月末現在の利用登録者数は1,425人で、そのうち利用者が563人、利用割合は39.5%となっています。また、利用者数（実員）は6,250人で、1日平均12.8人、予約件数（運行回数）は12,199回で、1日平均25.0回となっています。

本年10月の1か月間では、利用者数（実員）は541人で、1日平均17.5人、予約件数（運行回数）は1,086回で、1日平均35.0回となっています。

実証運行期間は本年12月末までとなっていました。利用実態の分析と費用対効果の検証を慎重に行うため、3か月間延長することとし、関係経費を補正予算に計上しています。

また、本格運行を実施するか否かの判断基準については、近隣市町の生活交通の利用実態と費用対効果を参考にして、1日平均利用者数（実員）30人以上と定め、地域公共交通会議で承認をいただきました。

今後、新たな判断基準の周知と利用促進のため、公民館講座や集会等の機会を捉えてPR活動を展開していきます。

○ 朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会瀬戸内大会について

11月2日、3日に開催した朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会瀬戸内大会は、大会テーマを「瀬戸内市からアジアへ ～朝鮮通信使を通じた交流と未来への伝承～」とし、大会を通じて朝鮮通信使の歴史的意義と文化を若い世代を始め多くの市民に伝承するとともに、国内はもとより韓国ゆかりのまちとの「交流と連携」をより強固なものとし、未来に向けた新た

な交流の輪を広げていくことを目指し開催しました。

11月2日は、中央公民館で記念講演、日韓芸能交流、ゆかりのまち観光展、韓国密陽市紹介写真展、日本の文化展などを実施し、約500人の参加がありました。また、11月3日は、ゆかりのまちと市民参加のフィールドワークを実施するとともに、朝鮮通信使行列を再現した「瀬戸内牛窓国際交流フェスタ2013」や「瀬戸内市産業まつりキラリンフェスティバル2013」を牛窓港周辺で同時開催し、約8,000人の参加がありました。

交流関係では、韓国密陽市の中学生10人によるサムルノリ等の郷土芸能披露と邑久中学校生花部の生徒14人による生け花とお茶のお手前披露で体験交流を行い、それぞれの文化の違いを感じながら思い出に残る交流事業となりました。

二日間にわたる大会に、多くのご来賓の皆様、そして市議会議員の皆様も多数ご参加をいただき、感謝申し上げます。

○ 中期財政計画及び新年度予算編成方針について

昨年度まで「中期財政試算」という名称で今後10年間の財政計画を策定していましたが、今年度から多額の収支不足をどのように改革していくかという適正化計画の部分を重要視し、「中期財政計画」という名称に変更することとしました。

合併市町村に対する地方交付税の特例措置額、約13億円が平成27年度から平成32年度の6年間で段階的に削減される歳入減や少子高齢化の進行に伴う扶助費の増加、下水道事業や介護保険事業など特別会計繰出金の増額に対応するため、瀬戸内市まちづくり会議での検討内容をもとに、考え得る収支改善策や施設再編策、受益者負担の適正化を織り込むことで、

計画最終年の目標として、経常収支比率100%未満、実質公債費比率15%未満、将来負担比率150%未満の3つの数値目標を設定することができました。

平成26年度の予算編成方針については、先日開催した説明会で職員に示し、中期財政計画での事務事業計画をもとに設定した一般財源の枠配分の中で、最大の効果を上げるために創意工夫するよう指示したところです。

○ 行政改革指針の策定について

瀬戸内市まちづくり会議からの提言をもとに、中期財政計画の平成27年度以降の削減目標を達成するため、「行政改革指針」と「行政改革プラン」を策定することとしました。

市の行政改革の目標となる「行政改革指針」は、部長級職員で構成する「行政改革推進本部」で策定し、指針に係る取組をより具体的に記載する「行政改革プラン」は、推進本部へ新たに設置する若手職員の「行政改革リーダー会議」で策定することとしています。

特に行政改革リーダー会議には、今後の財政状況を認識し、危機意識を共有した職員が一丸となって取り組むことにより、行政改革の推進役になるよう期待しているところです。

○ 錦海塩田跡地活用の推進について

産業廃棄物最終処分場の適正廃止につきましては、適正廃止が認められるための要件である処分場への覆土を本年9月に完了し、また処分場の水質基準を満たし、地中温度及び発生ガスの異常も認められないという検査結果を得ています。

このため、適正廃止についての県の現地調査が10月3日に終了し、

廃棄物が安定した状態にあることが確認されましたので、10月25日に県が告示を行い、適正廃止が完了しました。

次に、錦海塩田跡地活用事業の進捗状況についてです。

県条例に基づく県と市と事業者の3者による自然保護協定を10月9日に締結しました。今後も、この協定に基づき3者が相互に連携して事業者の自然保護措置が円滑に実施され、自然環境の保全が図られるよう努めていきます。また、県の開発行為許可申請につきましては、10月22日に県の関係課全てを対象とした事業説明会で事業者及び市から説明を行うなど、県との調整を進め、10月31日に許可申請が提出されたところです。この許可申請については、3か月以内に決定がなされるよう定められていますが、一日でも早く許可が得られるよう市も県へ働きかけをしています。

市と事業者が締結する施行協定、土地賃貸借契約につきましては、市に有益となることを念頭に、安全安心の確保のために必要な事業の内容、事業者との役割分担や土地貸付の条件などについて、事業者に契約書条文を具体的に示しながら、弁護士の助言をもとに交渉を進めており、年度内を目処に契約を結ぶ見込みです。なお、土地貸付料につきましては、事業者と鋭意交渉を重ねた結果、工事期間中は年額1億円、その後の売電業務開始後の期間は年額4億円を確保することとしています。

次に、変電所へ接続する送電線工事につきましては、工事着手に大きな遅れが生じないように、事業者において対応策の検討を行っていましたが、事業者から、地中埋設の送電線を事業者が施工し、西大寺変電所へ接続する方式の施工計画が示され、中国電力や沿線自治体などとの調整を進めていくとの報告を受けています。

事業者における事業資金の調達状況ですが、資金調達先の審査が進展し、大手の企業投資家、金融機関からそれぞれ出資、融資を行う意向表明書の

提出がなされており、引き続き、出資、融資手続きの確定に向けて審査作業が進められています。

事業のスケジュールにつきましては、こうした送電線工事や県の開発許可など、工事着手に向けて履行しなくてはならない事案への対応が必要であるため、事業者からは平成26年4月の工事着手を目指すとの報告を受けています。

市としましては、事業進捗状況を逐次把握するとともに、できるだけ早期に、かつ着実に事業が実施されるよう、事業者へ助言、指示を行ってまいります。

市民生活部関係

○ し尿くみ取り手数料の改定について

し尿くみ取り手数料については、平成18年4月から10リットル当たり75円に設定しています。その後8年が経過しようとしており、本市のくみ取り手数料は岡山県下で最低水準となっています。その間、下水道整備の進展や浄化槽の普及等により、くみ取り量が減少しています。それに加えて、燃料費の高騰等により、し尿くみ取り事業者の経営環境は大変厳しいものとなっており、各事業者からは料金改定の要望書が提出されています。この現状を踏まえ、各事業者が今後とも安定したサービスを維持、継続していくためには、手数料の改定もやむを得ないと判断しました。今議会において、平成26年4月から10リットル当たり95円に改める条例改正案を提出しています。この料金改定により、岡山県下ではほぼ平均的な水準の手数料となります。市民の皆様にはご負担をお願いすることになりますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○ 浄化槽設置整備事業補助金について

浄化槽設置整備事業補助金については、平成23年度から3年間の期間限定で、市独自の施策として1基10万円の上乗せをしてきました。今年度をもって上乗せ措置が終了するということ、また消費税増税前の駆け込み需要の影響もあって、補助金申請件数が増加しています。そのため県と交渉を行い、追加の補助金が認められましたので、36基分を追加するための関係経費を補正予算に計上しています。今年度の補助対象総基数は162基となる見込みです。

なお、市独自の上乗せ措置は今年度で終了しますが、浄化槽設置整備事業補助金制度は引き続き実施していきます。

保健福祉部関係

○ 子ども・子育て支援について

本市では、次代の社会を担う子ども一人一人の育ちを社会全体で支援するため、子育てに係る経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な子ども・子育て支援を推進しています。

この度、来年度の保育園児の募集に当たり、平成26年4月1日以降に在園児の保護者が出産し、その子に係る育児休業を取得した場合でも、保護者の希望により、定員に空きのある保育園で在園児の継続入園ができるよう募集要項を変更します。

今後も、安心して妊娠、出産できるまち、子育てに優しいまちを目指していきます。

○ 日常生活圏域ニーズ調査の実施について

平成25年11月1日現在、本市の高齢化率は30.2%であり、高齢者11,711人のうち約2割の2,329人が要支援・要介護認定者という状況です。

介護保険法第117条第1項により、市は3年を1期として介護保険事業計画を定めることとされており、平成26年度には、平成27年度から平成29年度までを計画期間とする高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定する予定です。

第6期計画の策定に当たり、高齢者やその家族の主観的な利用意向だけでなく、より客観的に高齢者や地域のニーズや課題を把握する必要があるため、日常生活圏域ニーズ調査を実施します。

実施圏域は、牛窓地域3、邑久地域4、長船地域3の10圏域とし、65歳以上の高齢者の中から、要支援・要介護認定を受けている方を500人、受けていない方を1,500人、無作為に抽出します。

高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者の増加が見込まれることから、介護を必要とする方が安心して適切な介護サービスを受けることができるよう介護保険制度の安定的かつ適切な運営を推進します。

産業建設部関係

○ 人・農地プランの策定について

それぞれの地域において話し合いを行い、地域が抱える「人と農地」の問題を解決するための未来設計図となる「人・農地プラン」を牛窓地域、邑久地域、長船地域それぞれの地域ごとに策定しました。これにより、全市において国・県の施策に対応した事業を実施できるようになり、今後、

耕作放棄地対策など、農地の問題解決に努めていきたいと考えています。

この計画に位置付けられている新規就農者の確保につきましては、今年度、市外からの2人を含む3人の方が新たに就農し、そのうち2人が牛窓地域で、1人が長船地域で農業経営を行っています。また、農地集積を促進することで農作業の効率を高め、農業の競争力・体質強化を実現することを目的とする農地集積協力金交付事業にも新たに組み込むため、関係経費を補正予算に計上しています。

○ 瀬戸内市産の商品開発について

本市では昨年度から、多彩な産業や豊富な農水産物を生かして付加価値の高い商品を認定し、支援を行う「瀬戸内市産ブランド認証事業」に取り組んでいます。今年度は、9月27日に審査会を行い、応募のあった8件のうちから、新たに5品目を選定して、商品化に向けて準備しているところです。

また、農林水産省が主催し、東京で開催された食と農林漁業の祭典「JAPAN FOOD FESTA 2013」において行われた「第1回地場もん国民大賞」に、瀬戸内市虫明で水産業を営む「牡蠣の家しおかぜ」が「海燻（かいくん）牡蠣の燻製オリーブオイル漬け」を出品したところ、518商品の応募があった中で1次及び2次審査を通過し、岡山県では唯一最終審査の対象となる20商品に選ばれました。最終審査では残念ながら大賞等は逃したものの「審査員賞」を受賞し、瀬戸内市産の牡蠣のPR等に寄与していただけたと考えています。

今後とも、瀬戸内市産の商品が多くの人から選ばれるよう、商品開発を進めていきます。

○ 黒田官兵衛関係について

黒田官兵衛に関しましては、観光庁の官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業に「おさふね日本刀のルーツと備前福岡歴史のたび」が採択され、現在取組を進めています。

すでに、全体セミナー、ボランティアガイド研修、土産品開発セミナーの開催、朝日カルチャーセンターや近畿圏の郵便局を活用した情報発信、パンフレットの作成などを実施し、今後は、旅行雑誌を活用した情報発信等を予定しています。

また、昨年本市で開催しました黒田サミットが、今年は12月7日に大分県中津市で開催されることになっています。関係自治体である姫路市、長浜市、福岡市、中津市等との連携を深めながら、来年の大河ドラマ放映に向けて対応していきたいと考えています。

更に長船町福岡地区にある古民家再生・活用を目指して、地元の連合町内会、史跡保存会など官民が協力して事業を推進しています。築約100年の邸宅の床板張替等を行い、11月24日にオープンし、今後特産品の販売や郷土資料の展示を行う計画としています。

このような取組を通じて、備前福岡を始め、魅力ある観光地づくりを推進していきます。

上下水道部関係

○ 消費税の税率の引上げに伴う上・下水道使用料等の改定について

来年4月から消費税の税率が現行の5%から8%に引き上げられることに伴い、水道使用料、下水道使用料等について改定が必要となります。このため、今議会に「瀬戸内市給水条例」、「瀬戸内市下水道条例」、「瀬戸

内市農業集落排水処理施設条例」及び「瀬戸内市漁業集落排水処理施設条例」の一部を改正する条例案を提出していますので、よろしくお願ひします。

○ 下水道事業について

公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水を合わせた本年9月末現在の下水道接続件数は、昨年度末の3,524件より210件増え、3,734件となっています。11月からは接続率の低い地区のご家庭を戸別訪問し、接続のお願いをするなど、接続促進活動を実施しています。

また、本年度実施している西脇・子父雁地区漁業集落排水施設の処理施設及び管路施設の機能診断・保全計画策定業務について、現在機能診断業務を実施していますが、塩害等により設備の内部において発錆、腐食が想定以上に進んでいることが確認され、より詳細な診断業務が必要になったため、関係経費を補正予算に計上しています。

病院事業部関係

○ 新病院建設について

平成23年度に策定した新病院の基本計画で40億7,800万円であった総事業費が、面積増や建築資材、労務費の高騰などにより、大幅に増額となりました。

本市の厳しい財政状況、また議会全員協議会でのご意見等も踏まえ、新病院建設事業のゼロベースでの見直しを視野に検討することとし、地域医療再生事業補助金の申請期限の制約から今議会において検討結果を報告することとしていました。

その後も消費税率の引上げや建築コストの増加に歯止めがかからない状

況から、病院経営の継続性を担保する妥当な投資と市の繰入金に依存せずに借入金の返済が可能となる自立した経営体質への改革が図れるか否かを判断基準として基本計画を見直した結果、所期の目的が達成可能な計画となりましたので、この見直した新計画により新病院建設事業を行うこととしました。

新計画の概要は、妥当な投資とするために、運営開始から7年間の中期計画として初期投資額を約36億円に抑制し、4年目から健診棟、保育棟の整備を行うこととしました。経営面では、収益性の高い病床構成に変更して、一般病棟を50床、療養病棟を30床、回復期リハビリテーション病棟を30床とし、運営開始から3年間で収益を約14億円に引き上げる計画としています。また、業務のアウトソーシングなどにより医業収益に対する給与費比率を60%台とするなどしてコスト削減を行うこととしています。

市からの繰入金につきましては、中期財政計画の額を上限としながらも、運営開始から4年を目標に自立した経営を目指すこととしています。

このように見直した投資計画や経営計画を実行するためには、CM業者から提案のありました建築費を約21億円とする削減案を建築設計に盛り込む必要があります。現在、設計会社と協議中であり、平成26年3月までに設計変更の内容を確定させる予定です。

人事面では、新年度から新しい管理者を迎え、新体制で建設事業と経営改革に取り組んでいくとともに、医師・看護師の確保はもちろんのこと、近隣の医療機関との連携を更に深めながら健全な経営を進めていきます。

今後、決して楽な道のりではありませんが、市民の皆さんの健康、ひいては命を守るという使命のもと、職員一同一生懸命頑張りますのでよろしくをお願いします。

○ 美和診療所について

現在、公用車を購入し、訪問歯科診療キット等の購入を進めているところです。医療器具については補助事業のため若干遅れが出ていますが、年明け1月から訪問歯科診療を行う予定です。

週一回の訪問診療となりますが、地域の方々の要望に応えられるものと思っています。また、市民病院の入院患者の方を対象とした診療も考えているところです。

消防本部関係

○ 特別査察の実施について

消防本部では、去る10月11日未明に発生した、福岡市博多区の整形外科医院の火災を受け、早速医療機関の特別査察を実施しました。

特別査察は、入院施設を有する病院等を対象に消防用設備の設置・維持・管理のハード面と消防訓練の実施や日々の火気の取扱い、電気機器等の自主点検など出火防止を図るソフト面を重点的に行いました。

市内7施設の医療機関における査察の結果、消防用設備等の設置・維持・管理は適正になされていましたが、消防訓練の未実施が1施設、防火戸閉鎖障害が1施設あり、直ちに改善指導をしたところです。

今後も医療機関を始め、福祉施設、旅館、ホテル等の出火防止と避難誘導対策を徹底するよう定期的に査察を実施し、宿泊を伴う防火対象物に対する安全安心の確保に努めていきます。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事7件、条例13件、補正予算9件、その他4件、計33件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成25年11月28日

瀬戸内市長 武久 顕也